

訪問看護医療情報連携体制に関する事項

当訪問看護ステーションでは、厚生労働省の定める基準に基づき、ご利用者様に 質の高い訪問看護を提供するため、地域の医療機関や介護サービス事業者等と ICT ツール を用いた情報共有をさせていただいております

1， 情報共有を行う目的

ご利用者様の心身の状況や治療方針、ケアの内容をリアルタイムで関係機関と共有し、状況の変化に迅速かつ的確に対応するため

2， 連携対象機関の名称

以下の医療機関と連携して必要な情報共有を行っています。

【医療機関】	【行政】 【居宅介護支援事業所】
船戸クリニック あいはら医院 吉田内科 じょうき歯科 大垣在宅クリニック 等	養老町地域包括支援センター 西美濃厚生病院 居宅介護支援事業所 等
【調剤薬局】	【介護施設】
ピノキオ薬局 等	特別養護老人ホーム長寿の里・南濃 等

3， ， 活用する情報通信機器（ICT ツール）

バイタルリンク、メディカルケアステーション

4， ご利用者様の個人情報の取り扱いについて

情報の共有は、事前に対象となるご利用者様、又はご家族様から同意をいただいた場合 に限り行います。

共有する情報は、看護・介護・医療の提供に必要な範囲に限定し、個人情報保護に努めます